

様式令第 3 号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額(上限)及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は、 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 60% 手数料負担者は、 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 60% 手数料負担者は、 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動一日当たり 50,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 60% 手数料負担者は、 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 60% 手数料負担者は、 求人者 とします。

上記手数料には別途消費税がかかります。

上記手数料表は上限であり、別途求人者と契約書等で定める手数料が優先されます。

許可番号 23-ユ-020187

事業所の名称及び所在地

株式会社タック 愛知県名古屋市中村区名駅 4-2-28 名古屋第二埼玉ビル 9 階

株式会社タック 東京営業所 東京都文京区湯島 1-7-11 お茶の水南新ビル 8 階

株式会社タック 大阪営業所 大阪府大阪市淀川区宮原 4-4-63 新大阪千代田ビル別館 8 階